

個人情報ファイル簿

3-1-1

1	個人情報ファイルの名称	災害時要援護者支援システムファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課社会援護係	
4	個人情報ファイルの利用目的	要支援者の情報を登録し、緊急時や災害時に活用するために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 世帯主氏名、6 緊急連絡先（氏名・続柄・住所・電話番号）、7 地域協力者（氏名・続柄・住所・電話番号）8 家族構成、9 居住環境、10 かかりつけ医療機関、11 避難場所、12 介護認定情報、13 障がい者情報、14 ハザード情報	
6	記録範囲	新見市避難行動要支援者登録申請者	
7	記録情報の収集方法	本人、代理人からの申請	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新見市総務部総務課総務係 (所在地) 〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

個人情報ファイル簿

3-1-2

1	個人情報ファイルの名称	生活保護システムファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新見市社会福祉事務所	
4	個人情報ファイルの利用目的	生活保護に関する事務に利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 続柄、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 住所、7 口座番号、8 収入額、9 国籍、10 本籍、11 世帯・個人番号、12 電話・携帯番号、13 扶養義務者、14 介護情報、15 医療情報	
6	記録範囲	生活保護相談者・申請者・受給者	
7	記録情報の収集方法	本人からの聞き取り・関係書類の提出。官公庁・関係機関への郵送による調査。	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

1	個人情報ファイルの名称	障害者台帳ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課障害者福祉係	
4	個人情報ファイルの利用目的	障害福祉の各種手続きのために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 障害情報、7 世帯状況、8 所得額、9 課税額、10 サービス給付状況	
6	記録範囲	身体障害者手帳の申請者、精神保健福祉手帳の申請者、療育手帳の申請者、自立支援医療の申請者、地域支援事業（移動支援、日中一時、地域活動支援）の申請者、障害福祉サービスの申請者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請、保護者からの申請、代理人からの申請、住基データとの連動、税データとの連動	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新見市総務部総務課総務係 (所在地) 〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

1	個人情報ファイルの名称	特別定額給付金台帳ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課 (特別定額給付金対策室)	
4	個人情報ファイルの利用目的	特別定額給付金を支給管理するために利用する。	
5	記録項目	1 住所、2 世帯主氏名、3 世帯員（氏名・続柄・生年月日）、4 給付状況	
6	記録範囲	令和2年4月27日において、新見市の住民基本台帳に記録されている者	
7	記録情報の収集方法	世帯主本人、代理人からの申請	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

1	個人情報ファイルの名称	臨時生活支援地域商品券給付台帳ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課 (特別定額給付金対策室)	
4	個人情報ファイルの利用目的	臨時生活支援地域商品券を支給管理するために利用する。	
5	記録項目	1 住所、2 世帯主氏名、3 世帯員(氏名・続柄・生年月日)、4 給付状況	
6	記録範囲	令和2年8月11日において、新見市の住民基本台帳に記録されている者	
7	記録情報の収集方法	世帯主本人、代理人からの申請	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

1	個人情報ファイルの名称	臨時福祉給付金台帳ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課福祉政策推進室	
4	個人情報ファイルの利用目的	臨時福祉給付金を支給管理するために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 口座情報、6 給付状況	
6	記録範囲	住民税非課税世帯等臨時特別給付金対象者	
7	記録情報の収集方法	世帯主本人、代理人からの申請	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項 第 2 号
		政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ■無	(マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	